

令和5年度

教育行政執行方針

令和5年3月

新冠町教育委員会

I はじめに

II 基本姿勢

III 主要施策の展開

(1) 生きる力を育む学校教育の充実

- ① 確かな学力の向上
- ② 豊かな心と健やかな体の育成
- ③ 特色ある教育活動の推進
- ④ 特別支援教育の充実
- ⑤ 信頼される学校づくりの推進
- ⑥ 教育環境の整備
- ⑦ 認定こども園の教育・保育の推進

(2) ふるさとを愛し、生涯にわたり、学びあい、教えあう学習社会

- ① レ・コード館を中心とした社会教育の推進
- ② 社会体育の充実
- ③ 郷土資料館事業の充実
- ④ 図書プラザ事業の充実
- ⑤ 青少年教育の充実
- ⑥ 成人教育の充実

IV むすびに

令和5年第1回定例会の開会にあたり、令和5年度教育行政執行方針を申し上げます。

I はじめに

3年に及ぶ新型コロナウイルス感染症の流行をはじめとする社会の急激な変化や子どもを取り巻く環境が多様化・複雑化する中にあります。

学校教育には、学習指導要領の理念である「生きる力」を育むこと、子どもたちが自ら未来を切り開き、自分のよさや可能性を認識し、あらゆる他者として尊重し合い、協働しながら、様々な社会の変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の創り手を育成することが求められています。加えて新型コロナウイルス感染症がまだまだ収まらず、教育活動も大きな影響を及ぼしていますが、感染症対策を講じ、より工夫をしながら教育活動の充実を図るべく実施してきたところであります。

子どもたち一人一人がもつ夢の実現に向かい、未来を切り開く担い手となる子どもたちには、ふるさと新冠の歴史や文化を誇りとし、共に支え合い、逞しく、生き抜く力を身に付けることが必要です。

そのためには、新冠町の強みである学校教育と社会教育が一層の連携を図り教育効果を高め、子どもたちを育むことによって、郷土を愛する子どもたちや郷土を担う子どもたちの育成にも繋がると考えています。

教育委員会は、引き続き町長との総合教育会議を通して教育に関する思いを共有し、一体感とスピード感をもって課題解決に取り組むとともに、次代を担う子どもたちが、郷土を愛し、逞しく生きぬく力を身に付け、町民の皆さんも心豊かに生きがいを感じられる暮らしができるよう、生涯学習活動を推進し、活力ある地域社会の形成に努めてまいります。

II 基本姿勢

このような考え方に基づく基本姿勢について申し上げます。

学校教育では、育成すべき資質・能力を意識した教育活動、「主体的・対話的で深い学び」の授業改善、GIGAスクール構想により、ICTの環境が整備された一人一台端末を活用した授業実践、家庭でのICTの活用を図りながら、「個別最適な学びの充実」、「協働的な学びの充実」、「確かな学力の徹底」を図ってまいります。

また、児童生徒に必要な資質・能力を育むためには、学校だけではなく家庭、地域、行政の連携した取組みが必要であり、「学校は楽しい」「家庭は温かい」「地域は明るい」と実感できる環境づくりも意識してまいりたいと考えます。

更に、子どもたちが主体的に物事を判断し行動しながら、解を見出していく「生きる力」を育むために、小学校から中学校の連続した学びが確かなものとなるよう、それぞれの教育課程の連携、接続を意識した施策の推進に努めてまいります。

また、令和6年4月1日には、町内一つの小学校となります。令和5年度は、統合前の最終年度となりますことから、引き続き子どもも保護者も不安なく安心して統合ができますよう統合準備委員会を始め、小学校2校の合同学習、環境整備等の充実を図ってまいります。

社会教育では、町民の皆さんが、学びを行動につなげる活動を継続することは、「豊かな心を育む」、「活動の輪を広げ支え合う」、「地域の良さを知り郷土愛を育む」という観点からも重要なことであり、町づくりの大きな力となるとも考えます。

このため、激しい社会の変化や新型コロナウイルス感染症禍にあっても、未来へ果敢に挑戦できる人材の育成を中心に、町民の皆さんが、心豊かで健康に学ぶことのできる活動を展開し、その活動が町づくり

に活かされるものとなるように引き続き、「町民憲章」や「R e の精神」を意識し、特徴ある事業展開に努めてまいります。

Ⅲ 主要施策の展開

続きまして、教育行政執行にあたりましての主要施策について申し上げます。

(1) 生きる力を育む学校教育の充実

はじめに、『生きる力を育む学校教育の充実について』であります。

学校教育においては、誰もが安心できる教育活動を継続し、子どもの健やかな学びを保障していくことが重要でありますことから、本年度は「感染症対策の徹底と工夫による教育活動のさらなる充実」、「授業改善とICTの活用による個別最適な学び・協働的な学びの充実、学力の向上」、「小学校統合に向けての計画的な推進」、「幼小中一貫教育へ向けた準備と実践、合同学習、交流活動の充実」の研究4項目を重点として位置づけた上で、次の取組みを推進してまいります。

①確かな学力の向上

1点目は、『確かな学力の向上』についてであります。

小中学校では、児童生徒が様々な社会の変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていくために必要な資質・能力を身に付けさせるために、学習指導要領の趣旨を踏まえ、一人一台端末をはじめとするICT機器や指導者用・学習者用のデジタル教科書及びデジタル教材を活用し、教育のデジタル化に対応した学習指導などを通して「主体的・対話的で深い学び」を推進します。

また、全国学力学習状況調査や標準学力調査などを通して、児童生徒の学習状況や学力の定着状況を把握・分析し、育てる資質能力を明確に

した単元計画と指導課程による、「学び方」と「学びの質」を重視した授業改善を図ってまいります。

更に、保護者との連携を深め、学年あたり10分の家庭学習の定着化とゲームやスマートフォンなどの適切かつ節度ある利用の徹底など、望ましい学習環境と生活習慣の確立を進めてまいります。

また、校内研修や教職員の研修活動を奨励するとともに、教職員の研究活動とも連携し、外国語やALTを活用した授業などを通じ、小中の接続・一貫教育を意識した教育課程の推進に努めてまいります。

②豊かな心と健やかな体の育成

2点目は、『豊かな心と健やかな体の育成』についてであります。

児童生徒の健やかな成長においては、自らを律し、共に支え合いながら、善悪を判断する力、命や自然を大切にする心、人を思いやる心と健康な体を育成することが大切です。

そのため、自らを見つめ、物事を多角的・多面的に捉え、その生き方について考えを深める学習である道徳教育の定着化と充実を図るとともに、豊かな感性や情操を育む読書活動を推進してまいります。

また、いじめ・不登校等をはじめとする生徒指導上の課題については、相談体制の強化やスクールカウンセラーを活用し、未然防止や解消のため学校組織全体で迅速な対応にあたり、定期的な情報交流により関係機関との連携体制を図り的確な対応に努めてまいります。

加えて、スマートフォン等の普及に伴う、情報モラル教育については、保護者と課題の共有化を図り、ネットモラル指導の徹底に努めてまいります。

更に、体力の向上につきましては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果分析をもとに、授業改善による活動の充実と1校1実践の継続的な取組を通じて運動習慣の確立を進めてまいります。

また、健康安全教育の観点から、新型コロナウイルス感染症による不安やストレスを抱える児童生徒に寄り添い、正しい知識と対応の充実を図ります。

更に、教育課程による食育指導の工夫や危機管理による防災教育の推進にも意を用いてまいります。

③特色ある教育活動の推進

3点目は、『特色ある教育活動の推進』についてであります。

学校での教育活動においては、児童生徒の個性を活かすことはもちろん、地域への理解を深め、自身と地域のかかわりや将来像について、学び、考えることが、ふるさとへの誇りや愛情の醸成にも繋がるものと考えます。

教育課程では、幼・小・中による縦及び小・小による横の連携や接続を意識した一貫性のある教育活動を継続的に推進し、合同学習などの実践活動を踏まえ充実を図るとともに、総合的な学習の時間を活用したカリキュラムマネジメントの充実と探求学習の実践を進めてまいります。

また、学校運営協議会の活動を通じ、家庭や地域が学校運営の基本方針や活動計画を共有した上で、その機能を通じ、地域社会、地域資源を活用した新冠町ならではの特色ある教育活動を推進してまいります。

更に、学校の教育活動を中心とした主権者教育の観点から、中学生と町長との懇談会を継続開催し、町づくりへの参画意識やふるさと愛を育む取組を推進いたしますとともに、生きた教材である新聞の活用実践を図ってまいります。

④特別支援教育の充実

4点目は、『特別支援教育の充実について』であります。

特別支援教育においては、児童生徒一人ひとりの状況に応じた指導内

容や指導方法を工夫するとともに、将来を見据えた幼小中の切れ目のない支援を行うことが必要です。

このため、個別の指導計画・教育支援計画など情報共有体制の円滑化を継続的に推進し、幼小中における効果的な支援を図ってまいります。

また、普通学級における困り感を抱える子どもの増加傾向に鑑み、関係機関との情報共有による早期の教育相談と支援体制の充実による継続的な教育支援を推進するとともに、教職員の研修参加を奨励し、専門知識の向上、共生社会の実現に向けて努めてまいります。

⑤信頼される学校づくりの推進

5点目は、『信頼される学校づくりの推進』についてであります。

学校が地域から信頼され、期待に応える教育を実現していくためには、学校・家庭・地域が協働した取り組みを実践していくことが重要です。

そのため、学校長の経営ビジョンと具体的な方針を明確化した上で、地域から認められる教職員の資質・能力と組織力の機能強化を図り、教職員の経営参加意識の高揚に努めるとともに、学校運営協議会の活動を通じ、家庭や地域が学校運営の基本方針や活動計画を共有した上で、積極的に教育活動に参画することで学校改善に繋がるよう協働体制の確立を推進してまいります。

加えて、義務教育課程9年間を見据えた系統的・継続的な取組である幼小中一貫教育について、積極的な校種間交流を進め、教職員の研究活動とも連携し、教育現場での実践活動を図ってまいります。

また、人材育成の観点から、初任及び中堅教員への、指導主事の授業参観と指導助言活動を強化するとともに、研究指定校事業の活用や各種研修会の参加、公開研究会の積極的取組みを促すことで教職員の資質向上と服務規律の保持を図ってまいります。

⑥教育環境の整備

6点目は、『教育環境の整備』についてであります。

小学校の統合につきまして、昨年度から児童が新しい教育環境の中で、戸惑うことなく夢と希望を持って学校生活をおくることができるよう、保護者・学校・教育委員会で組織する学校統合準備委員会において課題の協議調整を進めております。これまでも、行政報告において申し上げてきましたが、4月からは、教職員の人事異動による新しいスタッフも加えて、10月までには調整を終え、地域・保護者の皆様からご心配をいただいた内容を含め、最後の学校統合にかかる説明会を開催したいと考えております。

また、教育計画により小学校間の合同学習をはじめとした交流・連携活動の更なる充実を図るとともに、新冠小学校に乗り入れするスクールバス台数の増加に伴い、校地内における児童の安全確保を第一とした、駐車場の改修を図ってまいります。

教職員の働き方改革につきましては、教職員が健康で生き生きとやりがいをもって職務に精励し、教育活動に専念できる環境の整備を進めるため、本年度から本格運用する校務支援システムを活用し、校務事務の負担軽減や効率化を図ります。また、教職員の在校時間を的確に把握し実態を分析・公表するとともに、学校と連携し改善への取組みを進めてまいります。

朝日小学校の複式教育の改善と新冠小学校の僅少差学級の改善への取組として、これまでどおり町費負担教諭2名を配置し、町全体の教育体制の中で必要な対応を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染症対策につきまして、感染症法上の位置付け変更方針が示されておりますが、引き続き、国や道教委の動向を踏まえながら、適切な教育環境の確保とICTの活用など、教育活動の更なる充実に努めてまいります。

高等学校への通学支援につきまして、新ひだか町の高等学校へバス通学する高校生の通学費用への支援を継続し、高等学校への修学機会の確保を図ってまいります。

また、老朽化が進んでおります義務教育施設につきましては、「新冠町教育施設個別施設計画」を基本に、町の財政状況も考慮しながら、適切な施設整備に努めてまいります。

⑦認定こども園の教育・保育の推進

7点目は、『認定こども園の教育・保育の推進』についてであります。

認定こども園の保育・教育活動は、生涯にわたる学びと人格形成の基礎となる力を育む役割がありますので、「就学前までに、身について欲しい力」を明確化した実践が重要となります。

このため、小学校への接続を意識した幼児教育の充実に向けて、スタートカリキュラムの編成と実践活動を推進し、小学校との連携を深め、情報共有や要支援児の把握と早期対応に努めてまいります。

また、保育教諭の専門性を高めるために、計画的な園内・園外研修の充実と関係機関との連携を推進し、幼児の発達を見通した系統的な教育保育活動の「質」の向上を図るとともに、適正な保育教諭の配置と環境整備の充実を努めてまいります。

加えて、安心安全な教育保育を第一に、地域や保護者との繋がりを意識した園運営に心がけてまいりたいと存じます。

子育て支援事業につきましては、育児不安等の相談機能の充実による適切な支援が必要となりますことから、保健・福祉行政や学校、発達支援センターなど関係機関と連携を図り、適切な支援体制を整えてまいります。

また、子育て支援センターを有するこども園の機能を広範囲に活用いただくため児童館事業との職員交流を継続的に行うなど、専門知識の提

供や事業連携を進め、子育て支援事業の充実を図ってまいります。

(2) ふるさとを愛し、生涯にわたり、学びあい、教えあう学習社会

次に『ふるさとを愛し、生涯にわたり、学びあい、教えあう学習社会』についてであります。

社会教育事業においては、継続して「町民憲章」とふるさと教育に繋がる「R eの精神」を意識し各事業に関連づけながら、まちづくりの中心であるレ・コード館を拠点とした特徴ある事業を推進してまいります。

引き続き、国のガイドライン等に応じた新型コロナウイルスの感染対策を講じながら、町民の学習機会の提供と自主活動を支援する次の施策を展開いたします。

①レ・コード館を中心とした社会教育の推進

1点目は、『レ・コード館を中心とした社会教育の推進』についてであります。

レ・コード館の機能を活用し、町民の文化活動を通じた交流と発表の場を提供し、文化協会や自主企画委員会をはじめとした各団体と連携しながら、文化芸術活動の支援に努めてまいります。

コロナ禍により縮小を余儀なくされておりました楽器体験事業については、感染状況に注視しながら対面による事業を再開し、優れた音楽文化に触れる機会であります昭和音楽大学との交流事業「音楽体験・交流事業」についても引き続き推進してまいります。

収集レコードの活用においては、テーマに沿ったレコードジャケットの展示を継続するとともに、町民の皆さんがレコード音楽に触れる機会が増えるようレコードコンサート事業の充実に努めます。

レコードミュージアム等の運営については、入場者数の動向を見なが

ら運営方法の見直しを検討してまいります。

老朽化が進んでおります一部の社会教育施設への対応については、「教育施設個別施設計画」に基づき、朝日小学校跡地の利活用も視野に入れながら検討してまいります。

小中学校の教育活動への係わりにつきましては、学社融合・連携に関するプログラムにより情報共有を行いながら、学校と地域とのつなぎ役としての役割を担うとともに、学校統合に係る学校図書室統合と児童館事業の受入れ対応について積極的に係ってまいります。

②社会体育の充実

2点目は、『社会体育の充実』についてであります。

就学前の児童から成人まで、様々なスポーツの体験によりスポーツを日常生活に取り入れることで、心身両面の健康保持増進に繋げることを目的として実施しております町民スポーツ教室については、スポーツ協会やスポーツ推進委員、また健康を視点とした事業は保健福祉課等、関係団体の協力をいただきながら、年間を通じて展開してまいります。

また、子どもの体力向上に資する取組として、スポーツ少年団本部との連携により子ども達が様々なスポーツを体験する機会を設け、スポーツ少年団への加入に繋げてまいります。

「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」の一環として、中学校の休日の部活動を段階的に地域に移行すること等の方針を国が示しておりますことから、当町の対応について関係者による協議会を設置し、検討してまいります。

③郷土資料館事業の充実

3点目は、『郷土資料館事業の充実』についてであります。

郷土資料館は、郷土資料をもとに「ふるさと」の自然や歴史、文化を

伝承していくことが役割でありますので、郷土文化研究会や地域の方々のご協力もいただきながら、「ふるさとを思う『心』(CORD)を『再び』(RE)発見する～ふるさとが大切なことを知る」をテーマとした「ふるさと・再発見講座」を実施し、「ふるさと」に視点を置いた学習や体験講座の充実に努めてまいります。

学校との連携につきましては、学校でのパネル展の開催のほか、「新冠百話」を活用した授業協力や、新たに当町へ赴任された教員に対する町内視察研修に協力し、「ふるさと教育」の推進に努めます。

昨年、多機能型交流施設「ポロシリ生活館」が開設され、アイヌ文化を学ぶ施設環境が整ったことを踏まえ、新冠町アイヌ協会や民族文化保存会の協力をいただきながら、アイヌの生活文化や古式舞踊などを身近に触れる機会を創出し、「ポロシリ生活館」の機能を最大限に活用してまいります。

また、1年をかけ制作しておりました、判官館に伝わるアイヌの伝説や遺跡、イチャルパなどの伝統儀式、森林公園内の四季折々の自然風景を収めた映像記録集が完成しましたので併せて活用してまいります。

資料の収集と整理保存に関しては、収蔵資料のデジタル化促進と資料の適正な管理に引き続き努めてまいります。

④ 図書プラザ事業の充実

4点目は、『図書プラザ事業の充実』についてであります。

図書プラザは、町民の学習活動と余暇活動を支える上で、大きな役割を担っております。

また、乳児期から本に親しめる環境づくりとして、ブックスタート事業を継続するとともに、子育て環境の充実を図るため、びっくり箱による読み聞かせ事業の支援など、子育て中の親子の居場所づくりにも努めてまいります。

利用者ニーズに応じた資料提供と図書管理システムの活用によりサービスの充実を図るほか、夜間開館やアニマル号の運行など、利便性を重視した施設運営に引き続き努めてまいります。

秋の読書週間等の特別事業や大小様々な企画展示を年間通じて行うことで、図書プラザの利用促進を図るとともに、子どもの読書習慣定着に向けた取組については、読書記録手帳や司書体験事業を継続して行ってまいります。

学校図書室へは、司書の専門性を活かして図書室運営全般において連携を図るほか、学校統合に係る協力についても積極的に行ってまいります。

⑤青少年教育の充実

5点目は、『青少年教育の充実』についてであります。

当町の基幹産業と自然を体感する「自然産業体験教室」につきましては、コロナ禍以降、感染状況により中止する事業も多くございましたが、青少年の豊かな心を育む「ふるさと教育」の一つとして、事業者や関係団体の協力をいただきながら実施に向け取り進めてまいります。

「少年国内研修交流事業」につきましては、渡航前後の健康観察等の感染対策や感染時の対応も想定した上で3年振りに再開することができました。

貴重な経験を通じて、広い視野と自主性、協調性を持ったふるさとを愛するリーダーを育成する選抜制の研修事業として、引き続き推進してまいります。

次に、町民センターで開設しております「児童館クラブ事業」につきましては、「児童館」「放課後子ども教室」「学童保育」の3つの機能を兼ねた事業であり、放課後を中心とした児童の活動場所として活用されております。

学校統合により、これまで朝日小学校で行っていた放課後の活動も児童館に統合されますことから、児童の安全に留意しながらスムーズに移行できるよう調整を図ってまいります。

様々な業種の青年が集まり、子どもを対象に季節に応じた行事を企画するなど、活発に活動されております青年団体活動ではありますが、自主的な活動でまちづくりと青少年の健全育成に貢献されていると高く評価しているところでございます。

教育委員会としては、その事業活動の維持向上に向け、積極的な支援と連携を継続してまいります。

⑥成人教育の充実

6点目は、『成人教育の充実』についてであります。

「生涯学習講座」や「プラスワンセミナー」など、趣味と教養を高めるための多様な学習機会を提供し、町民の充実した生活に繋がるよう取り進めてまいります。

子どもが基本的な生活習慣や生活能力を身につける上で重要な役割を果たす家庭教育に関しては、学校やPTAとの連携を図りながら、研修活動への支援を中心に家庭の教育力の向上に努めます。

「いきいき大学」につきましても、楽しみながら知識や教養を身に付ける学習会や見学会のほか、保健福祉課の介護予防教室との連携事業など、趣向を凝らした事業運営に心がけておりますが、新たに年間テーマを定めて事業展開することで、事業の活性化と新規入学者の確保に繋げてまいります。

また、女性のまちづくりへの参画を目的として活動しております女性コミュニティ会議につきましても、余暇活動や学習要素のある研修事業に加え、まちづくりの視点に立った自主活動を促進してまいります。

IV むすびに

以上、令和5年度の教育行政執行方針について申し上げます。

私たちをとりまく環境は、変化の激しい先を見通せない状況に加え、新型コロナウイルス感染症禍において教育活動への影響は避けられない状況がありますが、私たち教育行政は、その活動の歩みを止めるわけにはいきません。

「教育は、人づくり。人づくりは、町づくりの基本である」との認識のもと、このように、大変な時期だからこそ、飛躍のために大きく変われるチャンスでもあることを常に念頭に置き、不易と流行を見定め、将来に向け持続可能な教育環境を展望してまいりたいと存じます。

教育委員会は、未来を担う子どもたちがしっかりと前を向いて逞しく歩み進めるよう、その成長を支えるとともに、町民の皆さんが、ふるさと新冠を愛し、生涯にわたって豊かな学びと活動を展開できますよう、本年度も職員一丸となって積極的な実践活動に取り組んでまいり所存でありますので、町議会議員の皆さま、並びに町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げ、教育行政執行方針といたします。